

健康日本21・健やか親子21のたばこ対策を推進する関係者への支援～妊婦の喫煙をゼロにする！～

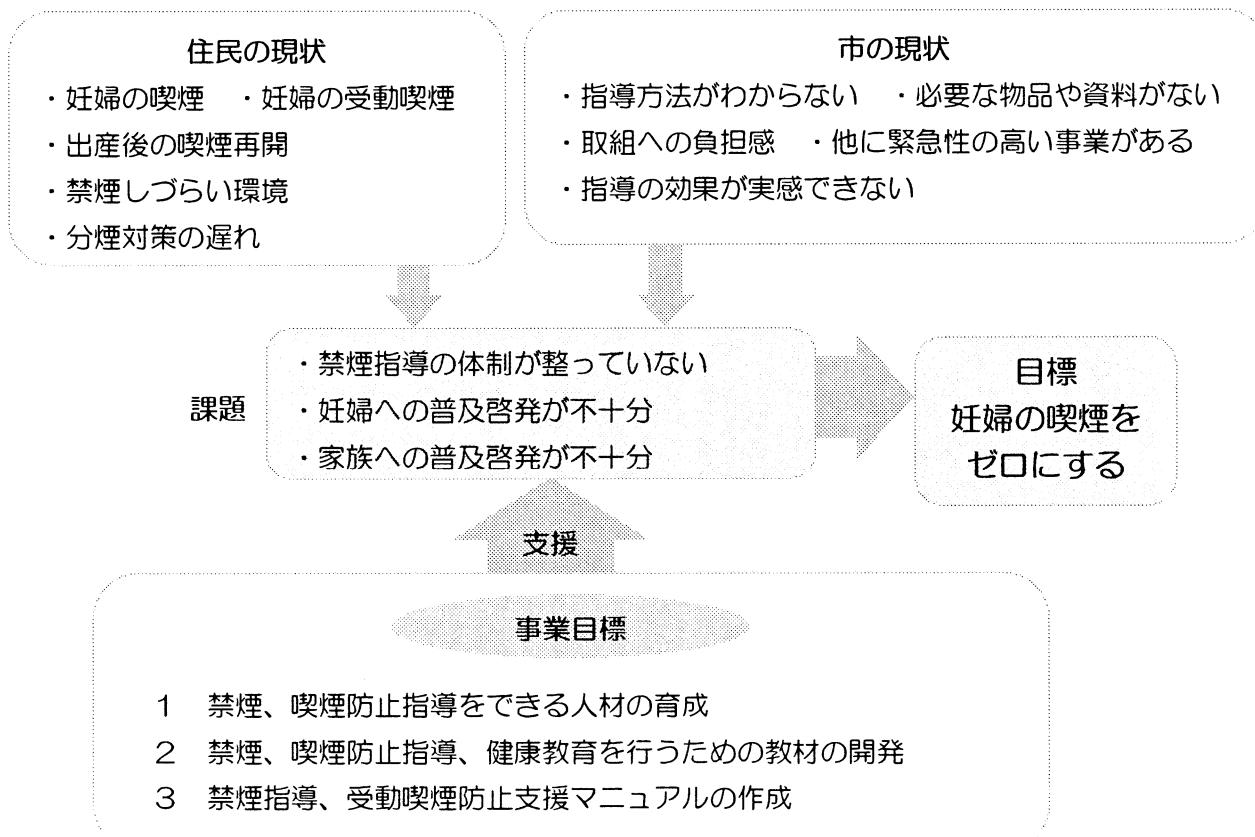
北多摩西部保健医療圏

実施年度	開始 平成14年度 終了 平成16年度
背景	<p>当圏域では、平成13年度に圏域の6市と協働で、「健康日本21の禁煙支援プログラムの展開に関する研究」を行った。その結果、市町村事業の中で禁煙指導を行うためには、教材や指導方法の習得など、体制整備の必要性が明らかになった。</p> <p>一方、妊婦の喫煙は流産・早産・低出生体重児等の原因になるにもかかわらず、平成12年度に行われた全国調査では10年前に比べ約2倍となっており、緊急に取り組む課題となっている。また、平成13年度に行った圏域内1市の妊婦の喫煙率調査では、全国よりやや低いものの8%であった。妊娠前喫煙率は約19%であったことから、妊娠は禁煙のきっかけになっていることがわかった。そこで本事業では、母子保健事業をとおして市や関係機関と協働で禁煙・喫煙防止対策に取り組むこととした。</p>
目標	「健やか親子21」にある「妊婦の喫煙をゼロにする」を目標として、禁煙・喫煙防止指導ができる人材の育成、各種教材やマニュアルを作成し、市におけるたばこ対策の推進を支援する。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> モデル市を中心とした研修等人材育成 市職員とともに両親学級の見直しを行い、教材を作成した。また、職員のスキルアップを図るため、妊産婦の喫煙防止指導のあり方について研修を実施し、各職種の役割を確認するとともに、関わり方のポイントを整理した。また、妊婦等を対象に測定した尿中コチニン濃度の結果を分析し、受動喫煙の教材として各市に提供した。 「母子保健事業従事者のための禁煙・受動喫煙防止支援マニュアル」の作成 「基礎知識編」、母子保健活動での取り入れ方などの「実践編」、「資料編」の3部構成で700部作成、CD-ROMとともに関係機関に配布し、ホームページ等で普及を図った。 分煙の推進 健康増進法が施行されたこともあり、各市において分煙の関心が高まっている。 関係機関向けの健康教育では、分煙の必要性や方法に関する内容の依頼が増加した。また、住民に対しては、健康教育、健康まつり、コチニン濃度測定などの事業を通じて、分煙の必要性・方法などについて普及啓発を行った。
評価	<ol style="list-style-type: none"> 禁煙・喫煙防止指導ができる人材の育成 モデル市を中心として両親学級での指導が充実し、人材が育成された。また、他の市においても本事業が契機となり、喫煙防止教育に取り組む意識や自信が高まったとの報告があった。 禁煙・喫煙防止指導を行うための教材の開発及びマニュアルの作成 ポスター、パンフレット等の教材及びマニュアルを作成し、6市において活用されるだけでなく管外においても普及されつつある。 今後の課題 ①各市においては、事業の短い時間の中で効率的・効果的にたばこの健康教育を行うことや喫煙者に対する禁煙教育の難しさが課題となっている。本事業により保健所に蓄積されたノウハウを活用し、市に対する側面的な支援を今後も継続していく必要がある。②妊娠する前の禁煙、さらには学校における喫煙防止教育など、早期の対策が課題であることを再確認した。③妊婦の受動喫煙の場は職場・飲食店等があり、幅広いたばこ対策が求められる。
問い合わせ先	多摩立川保健所 企画調整課 企画調整係 電 話 042-524-5171 ファクシミリ 042-524-7813 E-Mail S0000346@section.metro.tokyo.jp

1 事業の背景及び目標

事業の背景

当圏域では、平成13年度に圏域の6市と協働で、「健康日本21の禁煙支援プログラムの展開に関する研究」を行った。その中で、住民及び市の現状から、今後優先して取り組むべき課題が明らかになった。



平成14年度から16年度の3か年で課題別地域保健医療推進プランとして取り組んだ。

2 事業内容

平成14年度の活動

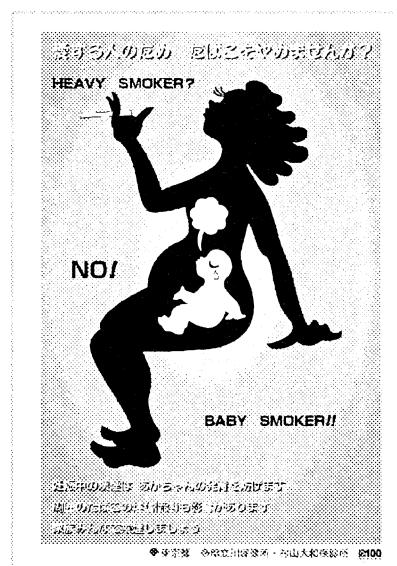
◆ 6市のたばこ対策の状況を把握

協働事業として保健所に期待する事項は①母子保健事業で使用する効果的な教材の開発、②指導上の参考になる資料の作成、③研修の実施であった。

◆ ポスターの作成・配布

職員からデザインを募集し作成した。

◆ モデル市と協働で事業を行う体制を整備



平成 15 年度の活動

◆ モデル市と方針の共有化

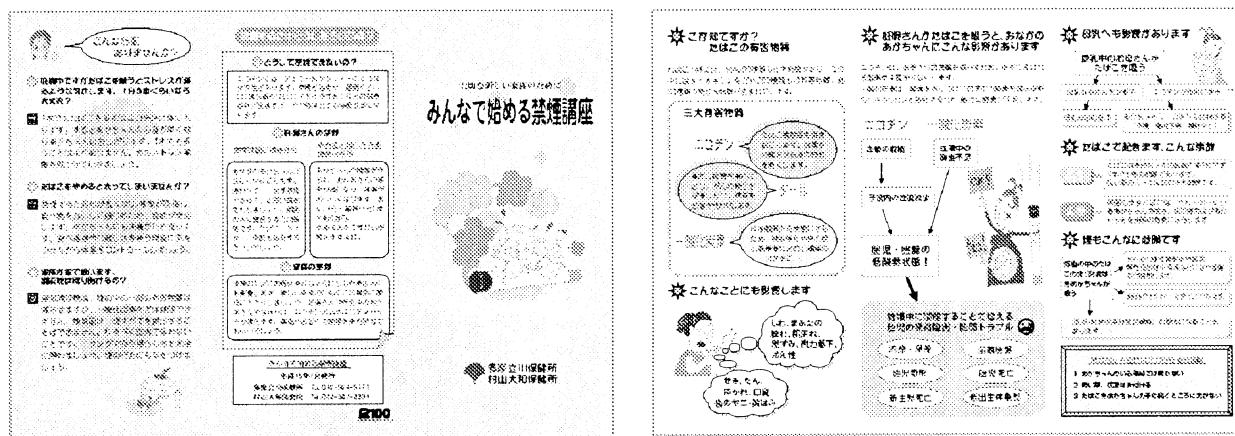
両親学級を見学し、現状を把握した後、市担当者と課題を確認し、集団指導のスキルアップを図ることを方針とした。

◆ 両親学級における禁煙指導

モデル市において、両親学級を担当する各専門職が、喫煙・受動喫煙の害、分煙の必要性と方法について指導する体制とした。

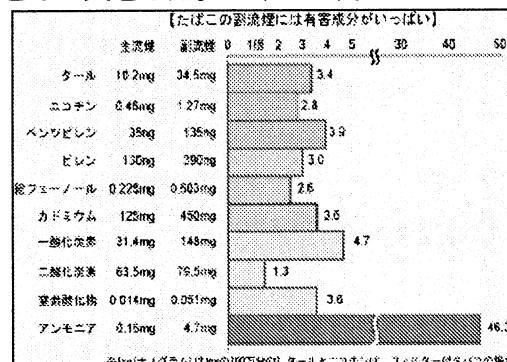
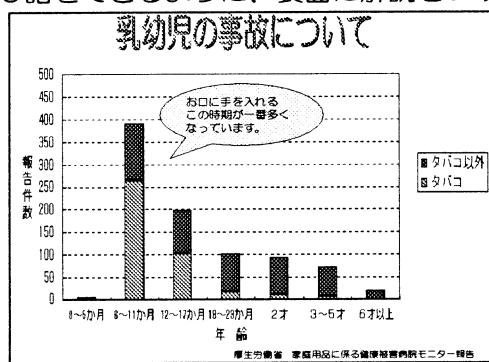
◆ パンフレットの作成・配布

各市の意見を参考に三つ折のパンフレットを作成し、各市に配布した。



◆ 教材の作成

喫煙の害などの指導時に手軽に使えるパネル（A3）を作成した。担当者の誰もが同じ話をできるように、裏面に解説をつけるなどの工夫をした。パネルの例



◆ 研修会

モデル市の新生児訪問員・健診従事者等が集まる症例検討会を活用し、妊娠婦の喫煙等について最近の話題と指導のあり方を研修した。講義で基礎知識を確認し、グループワークで、各職種の役割や関わり方のポイントを整理した。

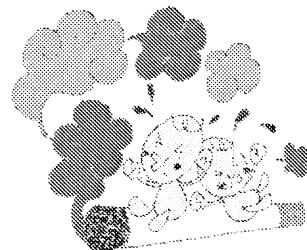
◆ 尿中コチニン濃度の測定

2市の母子保健事業に参加した妊婦・保護者のうち、希望者（103名）を対象に尿中のコチニン濃度を測定し、喫煙及び受動喫煙の影響を個別に結果通知した。検査をとおして各家庭での禁煙・受動喫煙防止に役立てることができるよう工夫した。

この検査は、尿中のコチニン（ニコチンの代謝産物）濃度を測定し、「たばこの煙（ニコチン）が体内にどれだけ入ったか」を調べる検査。非喫煙者で受動喫煙をしている場合には、受動喫煙の影響を数値として見ることができる。

◆ 禁煙・受動喫煙防止支援マニュアルの検討

各市の母子保健事業・個別指導などで母子保健従事者の参考になるマニュアルを検討し、基礎編、実践編、資料編の3部構成で作成した。



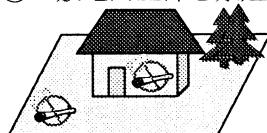
◆ 健康教育の実施

依頼により関係機関・住民を対象に健康教育を実施した。

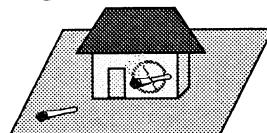
◆ 分煙対策の推進

「図解：分煙の方法」を作成し、関係機関に提案した。（作成資料より抜粋）

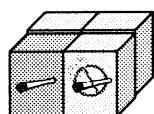
① 敷地内全部を禁煙



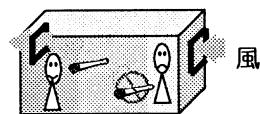
② 建物内は禁煙



③ 喫煙室を設置



④ 同室内で分煙



★分煙の効果は、①から④の順に低くなります。

★空気清浄機は、たばこの煙を十分に取り除けません。

★換気扇を使用しても、換気扇から離れて喫煙していると、効果がありません。

平成16年度の活動

◆ 尿中コチニン検査結果の活用

尿中コチニンのデータを健康づくりの資料として各市で活用してもらうよう、結果を分析し提供した。

◆ 「母子保健事業従事者のための禁煙・受動喫煙防止支援マニュアル」の完成・配布

平成16年度から検討していたマニュアル（55ページ・フルカラー）を完成、管内6市を中心にして700部をCD-ROMとともに配布し、ホームページ等により普及を図った。

基礎知識編では、母子保健指導をする際に必要な知識を中心にし、実践編では、たばこの健康教育をどのように日々の活動に取り入れるかを具体例に示した。資料編には、たばこに関する法律のほか、各種情報を盛り込んだ。

- ◆ 禁煙・受動喫煙防止の普及のための研修会を開催
管内関係機関の職員を中心に「妊婦の喫煙をゼロにする」をテーマとして順天堂大学医学部産婦人科の中村靖医師を講師に研修会を開催した。

- ◆ 全国への情報発信

本事業を各種学会・学術誌への発表により、全国に向けて情報発信し、開発した教材の普及を図った。また、「健やか親子 21 公式ホームページ」に掲載し、全国の事業約 32,000 の中から優秀事業として「セレクト 100」に選ばれた。

- ◆ たばこ対策の事業評価のためのアンケート実施

作成した教材等の活用状況の把握など、これまでのたばこ対策の評価を行うため、6 市の母子保健担当者を中心にアンケート調査を実施した。

3 事業評価及び今後の課題

1 禁煙・喫煙防止指導ができる人材の育成

モデル市を中心として両親学級での指導が充実し、人材が育成された。また、その他の市においても本事業が契機となり、喫煙防止教育に取り組む意識や自信が高まったとの報告があった。

2 禁煙・喫煙防止指導を行うための教材の開発及びマニュアルの作成

ポスター、パンフレット等の教材及びマニュアルを作成し、6市において活用されている実態を把握することができた。また、各種教材が管内だけでなく普及されつつある。

3 今後の課題

①各市においては、事業の短い時間の中で効率的・効果的にたばこの健康教育を行うことや喫煙者に対する禁煙教育の難しさを課題としている。本事業により保健所に蓄積されたノウハウを活用し、市に対する側面的な支援を今後も継続していく必要がある。
②妊娠する前の禁煙、さらには学校における喫煙防止教育など、早期の対策が課題であることを再確認した。③妊婦の受動喫煙の場は職場・飲食店等があり、幅広いたばこ対策が求められる。

